

下松市民憲章だより

令和5年5月

発行・編集 下松市民憲章推進協議会

事務局 〒744-8585 下松市大手町 3-3-3 (下松市教育委員会生涯学習振興課内)

Tel : 0833-45-1870/Fax : 0833-45-1865

E-mail : gakushuu@city.kudamatsu.lg.jp

令和4年度事業実施報告

令和4年

4月 第1回常任委員会

5月 下松市民憲章推進協議会委員総会

下松市民憲章実践者表彰

市民憲章だより発行

9月 第2回常任委員会

11月 サポーター事業 (花育活動)

@暁の星幼稚園

@平田保育園

12月 市民憲章実践者表彰者募集

3月 花岡公民館講堂にパネルを設置

下松市民憲章

(昭和44年11月3日制定)

わたくしたち 下松市民は
英知と 友愛と 勇気をもって

きまりを守り 明るいまちをつくる
花と緑を愛し 美しいまちをつくる
スポーツに親しみ 健やかなまちをつくる
生産に励み 豊かなまちをつくる
若い力を育て 伸びゆくまちをつくる

令和4年下松市民憲章実践者表彰について



部 門	氏名又は団体名
団体	花 岡 地 区 婦 人 会
団体	久 保 地 区 婦 人 会
団体	下松グラウンド・ゴルフ協会
団体	末武公民館体育部会
団体	シニアクラブ下松
個人	蔵 田 啓 子

令和4年度より下松市民憲章の精神（こころ）をもって、市民憲章実践5項目について積極的に活動・実践している個人又は団体を表彰しております。年末に加盟団体の皆様と下松市ホームページで周知をしたところ、団体6件、個人2件の推薦があり、当協議会の常任委員会で選考を行い、以下の団体5件個人1件の表彰が決定しました。

5月24日に開催した下松市民憲章推進協議会委員総会において、表彰式を行い表彰状授与及び記念品の贈呈を行いました。

令和4年度サポーター事業について



下松市民憲章推進協議会では、平成24年度から「サポーター」を募集しています。「サポーター」として、一人でも多くの市民が「市民憲章によるまちづくり」に参加することに意義があるという趣旨のもと始まりました。「サポーター事業」では、サポーターの皆様からいただいた賛助金を活用し、市民憲章の啓発の推進を行っています。



令和3年度より、下松市民憲章推進協議会サポーター事業として、「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」及び「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の実践項目に基づき、幼稚園・保育園等と協力して花育活動を実施し、市民憲章の普及・啓発を図っています。



令和4年度は、11月1日に暁の星幼稚園、11月5日に平田保育園で実施しました。園児がこの日の為に練習をした元気いっぱいの市民憲章の唱和から始まり、永田会長のあいさつにしっかりと耳を傾けていました。また、山本副会長に苗の植え方を教わりながら、ピオラとガーデンシクラメン等の苗を

植えました。当日は、くだまるが登場し、市民憲章のパネルが贈られ、園庭は綺麗な花と園児たちの笑顔で溢れていました。



花岡公民館講堂及び会議室への市民憲章パネルの設置について



令和5年3月に花岡公民館講堂の建て替えに伴い、講堂及び会議室に新しい市民憲章のパネルを設置しました。下松市民憲章推進協議会では、下松市内の公共施設や教育施設、地域の自治会館等に市民憲章看板・パネルを設置しています。破損・経年劣化した看板等の付け替え等も随時行っておりますので、希望される方は事務局へご連絡ください。

～お知らせ～

❀オリジナルクリアファイル・封筒を無料配付しています

令和元年に下松市民憲章制定50周年記念で募集した標語、写真の入賞作品を掲載したオリジナルクリアファイルと封筒を加盟団体の皆様に無料配付しております。詳しくは事務局へお問い合わせください。